

2. 計画の施策体系
 ~妊娠期・周産期から高齢期まで「ライフステージに応じた計画」~

全体目標	健康寿命の延伸		妊娠期・周産期	乳幼児期	学童期・思春期	青年期	壮年期	高齢期	死亡		
	□健康寿命の延伸		胎児(妊婦)	0歳	6歳	20歳	40歳	65歳	75歳	死亡	
生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進	生活習慣病	がん					子宮がん検診 肺がん検診 肝炎関係事業周知	胃がん検診 大腸がん検診 乳がん検診 肺がん検診 子宮がん検診	がんの年齢調整 死亡率の減少 がん検診の受診率の向上		
		循環器疾患	□胎児期より、産まれてからの健康や生活習慣病にならないための情報の提供 妊婦訪問・相談		基本健診		特定健診・保健指導	糖対策・CKD対策(重症化予防)	後期高齢者健診 健診結果フォローアップ事業		
		糖尿病	□妊婦の妊娠高血圧症候群・妊娠糖尿病の予防 □低出生体重児の割合の減少 健康相談		□身近なところで相談を受けることができる		□特定健診の受診率の向上(特定健診の意義等PRの充実)(個別健診への受診勧奨) □特定保健指導の実施率の向上 □メタボリックシンドローム予備群・該当者の減少 □適正体重を維持している人の増加(肥満、やせの減少) □高血圧症の改善 □脂質異常症の減少 □糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数の減少 □血糖コントロール不良者(HbA1c7.0%以上)の割合の減少		□脳血管疾患・心疾患の年齢調整死亡率の減少		
	食	栄養・食生活	母子健康手帳交付時の保健指導	離乳食相談	食育講座	食育啓発	生活習慣病予防教室	食生活改善推進員養成	食生活改善推進員の活動	出前講座	
			□妊娠中の適切な食の推進	□生活習慣病予防につながる食育の推進	□適切な食事の摂り方(質・量)や健康的な食生活の推進	□生活習慣病予防につながる食の推進	□朝食を食べる習慣づくりの推進	□生活習慣病予防につながる食の推進と重症化予防	□食生活推進員の人材養成	□食生活改善のため地域で啓発活動を行う	□健康的な食生活を勧める
		栄養相談	□妊娠から高齢期までの食生活に関する栄養相談								
	体	身体活動・運動	未熟児訪問 新生児・乳児訪問 乳幼児健診 子育て相談 乳幼児発達相談 保育所(園)巡回相談	□成長発達面や精神発達等、その子に応じた支援 □乳幼児健診で子どもの現状を把握する □未受診者への啓発・勧奨 □健診等での要観察者や気になる親子の支援 □育児不安のある保護者の支援 □心身発達面の相談支援 □乳幼児の集団における生活状況把握及び連携		運動普及推進員養成	運動普及推進員の活動	わいわい健康くらぶ	介護予防教室・相談 認知症予防教室・相談 赤十字介護ボランティア	□糖尿病や高血圧症等の重症化予防の教室・相談 □ロコモティブシンドローム予防の推進 □認知症予防のための教室・相談 □地域の高齢者や障がいを持つ人への介護ボランティア	
		飲酒			□1日3合以上の飲酒をする人の割合の減少						
		喫煙	□妊娠中の喫煙を防止するための保健指導の強化 □受動喫煙の防止		□成人の喫煙率の減少						
		歯・口腔の健康	幼児健診(1.6歳・3歳) 歯科相談(乳幼児健診)	□乳幼児期のう蝕のある者の減少		糖尿病罹患患者への歯周病対策	成人の歯科健診	高齢者の介護予防と生活習慣病等の疾病予防・重症化予防の一体的実施 後期高齢者の歯科健診	□フレイル対策 □オーラルフレイルの予防 □口腔機能の低下や肺炎等の疾病の予防		
上能た社 のめ会 業に生 持必活 及要を びな営 向機む	こころ	こころの健康	妊産婦訪問	こころの相談	こころサポーター学習会	□産後のこころの健康や育児不安の軽減に努める □妊娠によるこころの健康や育児不安の軽減 □エジンバラ産後うつ調査票にて産後うつの早期発見 □自殺率の減少 □周囲の変化に気づき、うつ病等の早期発見を図る					
		休養	□睡眠による休養を十分に取れていない者の減少								
法的根拠		地域保健法		食育基本法		自殺対策基本法					
		母子保健法		学校保健安全法		健康増進法					
		児童福祉法				高齢者の医療の確保に関する法律(特定健診)		(後期高齢者健診)			
						介護保険法					